

評価結果

・教育機関名： 阿南工業高等専門学校

創造技術工学科(機械コース、電気コース、情報コース、
建設コース、化学コース)

・総合評価： 認定可

・有効期間： 6年(次回は認定継続評価)

・開始年度： 2024年度

【所見】

プログラムの特に優れているところ

現在、創造技術工学科5コース制(機械コース、電気コース、情報コース、建設コース、化学コース)を4学科相当の人員で運用している。「専門分野に関する確固たる知識をベースとして持ち、その方法論・実践力を創造的に活用できる技術者」の養成を理念として掲げ、A～Eの5項目の「学習・教育目標」の達成に、学生の主体性を尊重して実践しつつ社会実装を意識したPBLの積極的な導入、キャリア教育の推進、プロジェクト型教育活動の展開、国際的な文化理解を深め、常に時代の先端を行く教育の推進をめざしており、教育改善も継続的に行われている。また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを配置し学生支援にも果敢に取り組んでいるなど、他高専でも参考にできるところが多々見受けられる。

プログラムの主要な問題点

点検項目3.1に関して、進級・判定会議では学生が取得した単位数のみが示されており、達成度合いの判断には他の資料を参照することが必要となる仕組みとなっているため、個々の学生の目標達成度合いを確認する手段の更なる改善が望まれる。また、教育課程を見直す際に、教育課程との関連性を含めた学習・教育到達目標を意識した目標達成度合いの確認方法を、あらかじめ審議する仕組みとなることが望まれる。

【付記事項】

養成すべき人材像ならびに学習・教育目標が学校として統一されており、いくつかの科目が共通科目として展開されているが、各専門コースでの目標への適合性が個別で設定されている。各専門の独自性を担保しつつ、1学科5コースを運用する特徴を生かせるような工夫がなされると、より良い教育が提供できると考えられる。

公益社団法人 日本工学教育協会

2025年3月14日

評価結果と指摘事項:新規評価

番号	点検項目	評価結果	根拠 (基準への適合が確認できた事項)	指摘事項
1	基準 1 学習・教育到達目標の設定と公開	S		
1.1	<p>【育成する人財像の設定と公開・周知】</p> <p>学校は、育成しようとする人財像を設定・公開し、教育に関わる教職員並びに学生に対して周知していること。この人財像は、人財像に対する社会の要求や学生の要望に配慮の上、卒業生の進路として想定される分野等を考慮して定められていること。</p>	S	<p>「教務委員会規則」「専攻科運営委員会規則」より、人財像を設定し、公開していること、「学校要覧」「高専生活の手引き」「教室掲示写真」より、教職員並びに学生に対して周知する仕組みのあることを確認できた。</p> <p>「参加規則」「教務委員会規則」より、人財像に対する社会の要求や学生の要望に配慮の上、卒業生の進路として想定される分野等を考慮して定めるよう配慮できる仕組みがあることを確認できた。</p> <p>補足資料「人財像および学習・教育到達目標の設定・改善活動」より、人財像および学習・教育到達目標の設定・改善を所掌する組織として教務委員会と専攻科運営委員会が運用されていることを確認できた。</p> <p>実地評価における教員および学生面談により、様々な広報手段により内外に発信すると共に、ガイダンスの機会を通じて適切に周知されていることが確認できた。</p> <p>以上のことから、基準に適合している。</p>	(なし)
1.2	<p>【学習・教育到達目標の設定と公開】</p> <p>学校は、学科／コース毎に卒業生全員が卒業時に確実に身に付けておくべき知識・能力として学習・教育到達目標を定め、公開し、かつ、教育に関わる教職員及び学生に周知していること。この学習・教育到達目標はモデルコアカリキュラム（以下、MCC）で定める能力分野（I～IX）ごとの到達目標と到達レベル（1～6）を含めて具体化していること。</p>	S	<p>「学校要覧」、「高専生活のてびき」より、創造技術工学科として卒業生全員が卒業時に確実に身に付けておくべき知識・能力として学習・教育到達目標を定めて、公開していることが確認できた。</p> <p>資料「高専生活のてびき」「年度当初行事予定表」より、高専生活のてびきや教室等への掲示をとおして、教職員及び学生に周知する仕組みとなっていることが確認できた。補足資料「学生生活実態調査まとめポスターの活用」より、学生に対しては、ポスター等で教育目標の理解度をアンケート結果の数値として提示していることが確認できた。</p> <p>表4より、学習・教育到達目標の達成が設定され、各コース毎に身につける能力が示されていることが確認できた。</p> <p>表3、表4より、この学習・教育到達目標がMCCで定める能力分野ごとの到達目標と到達レベルを包含して具体化していることが確認できた。</p> <p>実地評価における教員および学生面談により、様々な広報手段により内外に発信すると共に、ガイダンスの機会を通じて適切に周知されていることが確認できた。</p> <p>以上のことから、基準に適合している。</p>	(なし)

番号	点検項目	評価結果	根拠 (基準への適合が確認できた事項)	指摘事項
2	基準 2 教育手段	S		
2.1	<p>【カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程、科目の設計と開示】</p> <p>学校は、公開されている教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育課程（カリキュラム）において、MCCで定められている到達目標をレベルと共に各科目に紐付け、各学習・教育到達目標に関する達成度評価の基準、方法ならびに科目ごとの学習・教育到達目標との対応、学習・教育内容、到達目標、評価方法および評価基準を定め、授業計画書（シラバス）により教育に携わる教員並びに学生に対して開示していること。</p>	S	<p>「学校要覧」「高専生活のてびき」より、教育課程編成・実施の方針（CP）が策定され、公開されていることを確認できた。</p> <p>表2およびWebシラバスより、学習・教育到達目標ならびにMCCとの関連が到達目標をレベルと共に各科目に紐付けられていることが確認できた。</p> <p>授業計画書（シラバス）により達成度評価の基準などが示されており、Webシラバスを通して教職員並びに学生に開示されていることを確認できた。</p> <p>実地評価における教員面談により、学習・到達目標がMCCを包含して適切に設定されており、学習・教育到達目標とMCCとの対応関係を各コース毎に設定されていることが確認できた。また学生面談により、公開されているシラバスにおいて各学習・教育到達目標に関する達成度評価の基準、方法ならびに科目ごとの学習・教育到達目標との対応、学習・教育内容、到達目標、評価方法および評価基準が開示されており、学期初頭でのガイダンスの機会を通じて適切に周知されていることが確認できた。</p> <p>以上のことから、基準に適合している。</p>	(なし)
2.2	<p>【シラバスに基づく教育の実施と学生の到達状況の可視化に向けた取組み】</p> <p>学校は、シラバス等に基づいて教育を実施し、カリキュラムを運営していること。このカリキュラム運営にあたっては、学生が自身の達成度を継続的に点検・反映する取組みの実践を進めていることに加え、学生に主体的な学習を促す取組みを実施していること。</p>	S	<p>「FD・SD委員会規則」「シラバス到達目標達成度アンケート」より、シラバスに基づいた教育を実施して、カリキュラムを運営していることを自己点検する組織があることが確認できた。補足資料「シラバス到達目標達成度アンケート結果のフィードバック」より、シラバス到達目標達成度アンケート結果に対して担当教員が「学修（学習）達成度評価アンケート等についてのコメント」を作成することでフィードバックを行っていることが確認できた。</p> <p>「アンケート集計結果例」より、各種アンケートを通して、学生が自身の達成度を継続的に点検・反映する取組みの実践を進めていることが確認できた。補足資料「FD・SD委員会の自己点検」より、FD・SD委員会が継続的な自己点検活動を行っていることが確認できた。</p> <p>「創造教育推進チーム要項」より、学生に主体的な学習を促す取組みを実施していることが確認できた。補足資料「学生支援ミーティング資料」</p> <p>「TLの実施状況・教材資料」より、主体的な学習を即す取組みの状況について確認できた。</p> <p>実地評価における学生面談により、これらの取組みが適切に実施されていることが確認できた。</p> <p>以上のことから、基準に適合している。</p>	(なし)

番号	点検項目	評価結果	根拠 (基準への適合が確認できた事項)	指摘事項
2.3	<p>【教員団、教育支援体制の整備と教育の実施】 学校は、2.1～2.2に定めたカリキュラムに基づく教育を適切に実施するための教員団及び教育支援体制を整備・運営していること。この教育支援体制には、科目間の連携を図ってカリキュラムに基づく教育を円滑にする仕組み、および教職員の教育に関する活動を評価した上で質的向上を図る仕組みを含むこと。加えて、学校は教育に係る教職員にその体制を開示していること。</p>	S	<p>自己点検シートの記述より、カリキュラムに基づく教育を適切に実施するための教員団及び教育支援体制を整備・運営していることが確認できた。「教育連携専門委員会規則」より、教育支援体制において、科目間の連携を図ってカリキュラムに基づく教育を円滑にする仕組みがあることが確認できた。 「FD・SD委員会規則」より、教職員の教育に関する活動を評価した上で質的向上を図る仕組みがあることが確認できた。 「AI教育プログラム」「高志賞」「リサーチユニット」より、これらの仕組みについて教職員に開示されていることが確認できた。 補足資料「FD・SD委員会の活動内容」「高度情報教育センター委員会の活動内容」「地域連携テクノセンターの活動内容」より、これらの活動がFD・SD委員会、高度情報教育センター委員会、地域連携・テクノセンター委員会により所掌範囲に応じて組織的に取り組まれていることを確認できた。 実地評価における教員面談により、これらの取り組みが教職員に適切に開示されていることが確認できた。 以上のことから、基準に適合している。</p>	(なし)
2.4	<p>【アドミッション・ポリシーとそれに基づく学生の受け入れ】 学校は、カリキュラムに基づく教育に必要な資質を持った学生を受け入れるために定めた受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を公開し、同方針に基づいて学生を受け入れていること。</p>	S	<p>「募集要項」より、カリキュラムに基づく教育に必要な資質を持った学生を受け入れるために定めた受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を公開していることが確認できた。 「実施要項」「コース配属決定方法・状況」より、同方針に基づいて学生を受け入れている状況が確認できた。 実地評価における教務主事面談により、アドミッション・ポリシーに基づいて学生の受け入れが実施されていることが確認できた。また学生面談により、入学後のコース分けの手法が学生に開示され適切に運用されていることが確認できた。 以上のことから、基準に適合している。</p>	(なし)
2.5	<p>【教育環境および学習支援環境の運営と開示】 学校は、教育環境基盤の整備に計画的に取り組む、実践していること。また、教育の実施および学生支援（学習支援ならびに生活支援を含む）のために必要な施設、設備、体制を保有・運営していること。またその取り組みについて、教職員ならびに学生に開示していること。</p>	S	<p>「学習スペースの開放」「学生相談室パンフレット」「サポートルームのしおり」より、教育環境基盤の整備に計画的に取り組む、実践していることが確認できた。 「学生相談室規則」「学生相談専門委員会規則」「いじめ対策委員会規則」並びにその活動に関する資料より、教育の実施および学生支援（学習支援ならびに生活支援を含む）のために必要な施設、設備、体制を保有・運営に尽力していることが確認できた。補足資料「学習スペースの利用状況に関する資料」より、学生が自主的に学修するための設備としての学習スペースの利用状況が確認できた。 ホームページの公開状況等により、取り組みについて、教職員ならびに学生に開示していることが確認できた。 補足資料「学生支援活動に関する資料」より、学生委員会、学生相談室等において学生支援について審議している事が確認できた。 実地評価における教員面談により、これらの施設、設備が適正に整備、運用されていることが確認できた。また施設見学により、これら設備の整備状況、運用状況を確認できた。 以上のことから、基準に適合している。</p>	(なし)

番号	点検項目	評価結果	根拠 (基準への適合が確認できた事項)	指摘事項
3	基準3 学習・教育到達目標の達成	S		
3.1	<p>【学習・教育到達目標の達成】 学校は、各科目の到達目標に対する達成度をシラバス等に記載の評価方法と評価基準で評価し、かつ、全学生が卒業時点ですべての学習・教育到達目標を達成したことを点検・確認していること。</p>	S	<p>「卒業・進級判定会議規則」「専攻科チェックシート」より、全学生が卒業時点ですべての学習・教育到達目標を達成したことを卒業・進級判定会議で確認する仕組みであることが確認できた。学習・教育到達目標の達成は必修科目の習得によって行われており、科目の習得を会議において確認することで点検が行われていることが確認できた。 実地評価における教員面談ならびに評価資料により、学習・教育到達目標の達成は各コースで定められた必修科目の習得により可能であるように教育課程の編成がなされており、教育課程の改定が教務委員会で審議、承認されていることが確認できた。卒業判定会議資料により、必修科目を習得した上で既定の単位数を満たすことで、すべての学習・教育到達目標を達成したことを判断する仕組みであることが確認できた。 以上のことから、基準に適合している。</p>	<p>学生が取得した科目の積み上げにより、学生が学習・教育目標を達成するよう図る仕組みは理解できる。しかしながら、進級・判定会議においては、学生が取得した単位数のみが一次資料として示されており、達成度合いの判断には他の資料を参照することが必要となる仕組みとなっている。個々の学生の目標達成度合いの確認に懸念があり、改善が望まれる。</p> <p>教育改善の観点から、教育課程を果敢に見直されていることは評価できる一方で、上記指摘に関連して、成績不振だけでなく海外留学などで原級留置となる学生に対して、教育課程との関連性を含めた学習・教育到達目標を意識した目標達成度合いの確認という点では懸念があり、改善が望まれる。</p>
3.2	<p>【MCCから見た卒業生の到達度点検】 学校は、MCCで定められている到達目標について、全学生が卒業時点でレベルも含めて身につけていることを点検・確認していること。</p>	S	<p>「卒業・進級判定会議規則」より、MCCで定められている到達目標の達成は、MCCに紐づけられた各科目の習得によって確認する仕組みであることが確認できた。MCC目標の達成は必修科目の習得によって行われており、科目の習得を会議において確認することで点検が行われていることが確認できた。 実地評価における教員面談により、学習・教育到達目標がMCCを包含しており、学習・教育到達目標の達成によって全ての学生がMCCの達成がなされていると判断する仕組みであることが確認できた。 以上のことから、基準に適合している。</p>	(なし)

番号	点検項目	評価結果	根拠 (基準への適合が確認できた事項)	指摘事項
4	基準4 教育改善	S		
4.1	<p>【内部質保証システムの構成・実施と開示】</p> <p>学校は、基準1～3に則して教育活動を点検する内部質保証を組織的に実施し、かつ、その実施内容を教育に関係する教職員に開示していること。この内部質保証の仕組みには、社会の要求や学生の要望に配慮し、かつ、仕組み自体の機能を点検できる機能を有すること。</p>	S	<p>資料「内部質保証の方針とPDCAサイクル」と各種委員会規則および補足資料「学生委員会規則」「教育連携専門委員会議事要旨」より、基準1～3に則して教育活動を点検する内部質保証を実施する組織があることが確認できた。</p> <p>また、それらの委員会の議事用紙および補足資料「本科科目レベルでの点検・改善活動」より、具体的な実施内容の例について確認できた。</p> <p>ホームページならびにグループウェア、および補足資料「アンケート結果による科目レベルの教育改善」より、点検結果を教育に関係する教職員に開示する仕組みがあることが確認できた。</p> <p>「参加規則」ならびに「学生と教員との意見交換」に関する資料より、社会の要求や学生の要望に配慮できる仕組みがあることを確認できた。</p> <p>実地評価における教務主事面談ならびに自己点検・評価委員会委員長の面談により、内部質保証の取り組みが適切に開示運用されていることが確認できた。</p> <p>以上のことから、基準に適合している。</p>	(なし)
4.2	<p>【継続的改善】</p> <p>学校は、教育点検の結果に基づいて教育活動を継続的に改善する仕組みを持ち、それに関する活動を行っていること。かつ、仕組み自体の機能を点検できる機能を有すること。</p>	S	<p>資料「教務委員会規則」ならびに「専攻科運営委員会規則」より、教育点検の結果に基づいて教育活動を継続的に改善する仕組みがあることが確認できた。補足資料「教育改善の仕組み自体の機能を点検する組織」より、これらの仕組みを自己点検・評価委員会において点検が行われていることを確認できた。</p> <p>資料「アンケートに対する教員コメント」や各委員会の議事要旨および補足資料「本科科目レベルでの点検・改善活動」より、活動例についても確認できた。</p> <p>実地評価における教務主事面談ならびに自己点検・評価委員会委員長面談により、内部質保証の取り組みがPDCAサイクルに則って継続的に運用されていることが確認できた。</p> <p>以上のことから、基準に適合している。</p>	(なし)